

滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づく興行(映画)の推奨について

滋賀県青少年の健全育成に関する条例第8条の規定に基づき、平成27年9月3日付で下記の興行(映画)を青少年に有益な興行(映画)として推奨しました。

記

推奨番号	平成27年度 第1号
種類	映画
題名	ボーイ・ソプラノ ただひとつの歌声
製作	アメリカ
配給	アスミック・エース株式会社
推奨理由	本作品は、複雑な家庭環境に育った少年が、逆境に耐えながらも、自身の能力を信じ夢を追いかけ人間的に成長する姿などが映し出された映画であり、滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づく推奨に関する認定基準に該当するものとして、青少年の健全な育成を図るうえで有益であると認める。